

令和 6 年 3 月 18 日
健康部健康推進課

次期練馬区健康づくりサポートプランの策定について

現行計画である「練馬区健康づくりサポートプラン」は、令和 7 年 3 月に計画期間が終了するため、令和 6 年度中に次期計画を策定する。

1 計画の位置づけ

「第 3 次みどりの風吹くまちビジョン」に基づく個別計画として策定する。

健康増進法に規定する市町村健康増進計画として策定する。また、食育推進計画（食育基本法）、母子保健計画（厚生労働省通知）およびがん対策推進計画（がん対策基本法）としても位置付け、策定する。

2 計画期間

令和 7 年度～令和 10 年度の 4 年間とする。

3 検討体制

区の関係部署の職員から構成される「健康づくりサポートプラン策定委員会」およびその下部組織として設置する、「健康づくりサポートプラン策定委員会検討部会」において、計画内容について検討する。

また、学識経験者、医療関係団体、福祉関係団体、事業者関係団体、公募区民により構成される、「練馬区健康推進協議会」において、計画内容について広くご意見を伺いながら検討を進める。

4 策定スケジュール（予定）

令和 6 年 12 月	計画（素案）作成
12 月～1 月	パブリックコメントの実施
令和 7 年 3 月	計画（案）作成・計画策定